

# 営業状況(預金・貸出金)

## 預金科目別残高

単位：百万円

	2022年度		2023年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
<b>流動性預金</b>	<b>569,354</b>	<b>559,843</b>	<b>611,639</b>	<b>595,483</b>
当座預金	26,563	26,369	28,039	26,604
普通預金	529,369	521,707	566,251	556,364
貯蓄預金	7,930	7,887	7,872	7,897
通知預金	—	—	—	—
別段預金	5,131	3,650	9,288	4,413
納税準備預金	360	228	187	202
<b>定期性預金</b>	<b>284,408</b>	<b>293,110</b>	<b>283,341</b>	<b>288,025</b>
定期預金	276,329	284,681	275,884	280,265
定期積金	8,078	8,428	7,457	7,760
その他の預金 (外貨預金)	—	—	—	—
<b>預金合計</b>	<b>853,775</b>	<b>852,965</b>	<b>894,993</b>	<b>883,520</b>
譲渡性預金	—	—	—	—

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 定期預金の区分別残高

単位：百万円

	2023年3月末	2024年3月末
<b>定期預金残高</b>	<b>276,329</b>	<b>275,884</b>
固定金利定期預金	276,265	275,825
変動金利定期預金	62	56
その他	2	2

## 貸出金科目別残高

単位：百万円

	2022年度		2023年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	969	833	1,004	834
手形貸付	17,170	17,616	22,206	18,599
証書貸付	327,963	325,931	333,712	328,308
当座貸越	5,744	4,727	7,515	9,055
<b>合計</b>	<b>351,847</b>	<b>349,108</b>	<b>364,439</b>	<b>356,796</b>

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金金利区分別残高

単位：百万円

	2023年3月末	2024年3月末
<b>貸出金残高</b>	<b>351,847</b>	<b>364,439</b>
固定金利	128,056	130,166
変動金利	223,791	234,273

## 貸出金担保別内訳

単位：百万円

	2023年3月末	2024年3月末
当金庫預金積金	1,849	1,633
有価証券	829	896
動産	—	—
不動産	75,437	76,512
その他	—	—
<b>小計</b>	<b>78,116</b>	<b>79,041</b>
信用保証協会・信用保険	112,353	113,660
保証	95,948	100,705
信用	65,428	71,031
<b>合計</b>	<b>351,847</b>	<b>364,439</b>

## 債務保証見返担保別内訳

単位：百万円

	2023年3月末	2024年3月末
当金庫預金積金	24	28
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	19	22
その他	—	—
<b>小計</b>	<b>44</b>	<b>50</b>
信用保証協会・信用保険	8	5
保証	—	—
信用	23	23
<b>合計</b>	<b>75</b>	<b>78</b>

## 貸出金用途別残高

単位：百万円、%

	2023年3月末		2024年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	206,979	58.8	217,727	59.7
運転資金	144,867	41.2	146,712	40.3
<b>合計</b>	<b>351,847</b>	<b>100.0</b>	<b>364,439</b>	<b>100.0</b>

## 貸出金業種別内訳

単位：先、百万円、%

	2023年3月末			2024年3月末		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	337	20,344	5.8	334	20,445	5.6
農業、林業	22	420	0.1	20	498	0.1
漁業	7	15	0.0	5	14	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	113	0.0	3	93	0.0
建設業	1,218	29,841	8.5	1,227	30,177	8.3
電気・ガス・熱供給・水道業	21	1,538	0.4	22	1,473	0.4
情報通信業	18	393	0.1	17	335	0.1
運輸業、郵便業	100	9,475	2.7	105	9,139	2.5
卸売業、小売業	780	27,006	7.7	780	27,238	7.5
金融業、保険業	22	8,303	2.4	22	8,317	2.3
不動産業	802	41,993	11.9	823	45,829	12.6
物品賃貸業	20	1,032	0.3	21	1,038	0.3
学術研究・専門・技術サービス業	98	2,061	0.6	104	2,055	0.6
宿泊業	136	19,765	5.6	137	19,543	5.4
飲食業	423	5,471	1.6	427	5,624	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	233	5,247	1.5	237	5,420	1.5
教育、学習支援業	30	707	0.2	29	792	0.2
医療、福祉	159	10,691	3.0	157	10,432	2.9
その他のサービス	393	10,236	2.9	446	10,626	2.9
<b>小計</b>	<b>4,822</b>	<b>194,660</b>	<b>55.3</b>	<b>4,916</b>	<b>199,097</b>	<b>54.7</b>
地方公共団体	15	11,514	3.3	15	12,197	3.3
個人（住宅・消費・納税資金等）	15,054	145,672	41.4	14,898	153,143	42.0
<b>合計</b>	<b>19,891</b>	<b>351,847</b>	<b>100.0</b>	<b>19,829</b>	<b>364,439</b>	<b>100.0</b>

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## 個人ローン残高

単位：百万円

	2023年3月末	2024年3月末
消費者ローン	10,427	10,401
住宅ローン	130,079	137,896
<b>合計</b>	<b>140,506</b>	<b>148,297</b>

## 貸倒引当金内訳

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	611	682	—	611	682
	2023年度	682	699	—	682	699
個別貸倒引当金	2022年度	5,826	4,768	1,253	4,572	4,768
	2023年度	4,768	4,052	564	4,203	4,052
合計	2022年度	6,438	5,451	1,253	5,184	5,451
	2023年度	5,451	4,752	564	4,886	4,752

# 営業状況(貸出金)

## 貸出金償却額

単位：百万円

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	257	94

## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円

区分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,214	4,815
危険債権	13,071	12,421
要管理債権	410	1,070
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	410	1,070
小計 (A)	18,696	18,308
保全額 (B)	17,104	16,157
個別貸倒引当金 (C)	4,753	4,044
一般貸倒引当金 (D)	43	109
担保・保証等 (E)	12,308	12,003
保全率 (B) / (A) (%)	91.4	88.2
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	75.0	65.9
正常債権 (F)	333,349	346,360
総与信残高 (A) + (F)	352,046	364,669

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

# 営業状況(有価証券)

## 有価証券の種類別平均残高

単位：百万円

	2022年度	2023年度
国債	30,618	28,140
地方債	63,788	54,742
社債	117,565	110,615
株式	300	201
外国証券	11,185	11,009
その他の有価証券	16,092	13,211
合計	239,551	217,920

## 商品有価証券の種類別平均残高

該当する残高はありません。

## 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券 該当する残高はありません。

(2) 満期保有目的の債券

単位：百万円

	種類	2023年3月末			2024年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	816	836	19	2,893	2,923	30
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	816	836	19	2,893	2,923	30
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	500	499	△ 0
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	1,000	974	△ 25
	小計	-	-	-	1,500	1,474	△ 25
合計	816	836	19	4,393	4,398	4	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。  
2. 上記の「その他」は外国証券です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

(3) その他有価証券

単位：百万円

	種類	2023年3月末			2024年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	283	208	75	72	14	57
	債券	44,916	44,399	516	31,640	31,402	238
	国債	2,362	2,301	60	637	602	34
	地方債	21,275	21,055	220	17,107	17,023	83
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	21,278	21,042	236	13,896	13,776	120
	その他	12,982	11,906	1,075	8,059	6,331	1,727
	小計	58,182	56,515	1,667	39,772	37,749	2,023
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3	3	△ 0	-	-	-
	債券	155,175	162,668	△ 7,492	136,940	145,029	△ 8,088
	国債	28,857	30,686	△ 1,828	22,983	25,697	△ 2,713
	地方債	34,854	37,089	△ 2,235	27,435	29,479	△ 2,044
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	91,462	94,891	△ 3,429	86,522	89,853	△ 3,330
	その他	13,584	15,058	△ 1,473	12,858	14,417	△ 1,558
	小計	168,762	177,729	△ 8,966	149,799	159,446	△ 9,647
合計	226,945	234,244	△ 7,299	189,571	197,196	△ 7,624	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託及び優先出資証券です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

# 営業状況(有価証券)・報酬体系について

## (4) 有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種類	2023年3月末								2024年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
国債	1,503	-	-	-	-	29,716	-	31,220	-	-	-	-	-	23,620	-	23,620
地方債	3,686	15,818	1,562	1,246	5,924	28,709	-	56,947	8,299	8,341	1,234	2,742	7,134	20,183	-	47,935
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	4,567	15,514	11,912	34,447	21,330	24,969	-	112,741	8,193	10,179	22,939	33,049	8,961	17,097	-	100,418
株式	-	-	-	-	-	-	363	363	-	-	-	-	-	-	129	129
外国証券	-	-	-	-	941	8,763	-	9,704	-	-	-	-	937	9,647	-	10,585
その他	-	-	-	-	-	-	16,861	16,861	-	-	-	-	-	-	11,332	11,332

(注) 「その他」には、投資信託・その他の証券が含まれています。

## (5) 市場価格のない株式等及び組合出資金

単位：百万円

	2023年3月末	2024年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	19	-
関連法人等株式	1	1
非上場株式	56	55
組合出資金	-	-
合計	76	57

## 金銭の信託の時価情報

該当する残高はありません。

## 金利スワップ等デリバティブ関連取引

(信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

該当する取引はありません。

## 報酬体系について

### 1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

#### (2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	160

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中退任者及び期中に監事を退任し理事に就任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」137百万円、「退職慰労金」22百万円となっています。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項3号、4号及び6号並びに第3条第1項3号、4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

### 2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれていません。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。